



農業委員の指導による 小学生稲こき体験

第47回 町民体育祭



10月8日(月)西桂町体育協会(会長 小野末男)主催により、第47回町民体育祭が盛大に開催されました。本年度もスポーツ少年団の炬火リレーで開幕し、開会式においては、西桂町の体育振興に功績のあった7名の方が表彰されました。

開催直後雨が降り、一時は続行不可と思われましたが、その後晴天となり予定どおり全ての競技を行いました。天候の回復に伴い、各地区盛り上がりを見せ、いっそう地域が一つとなり団結していました。体育祭の成績は、5年連続で本町が優勝しましたが、競技においては各地区が熱戦を繰り広げる中、見ている人も楽しんでいる様子でした。

優 勝 本町

準優勝 倉見

なお、開会式において表彰された方々です。

体育功労者 弦間 寿郎

特別功労者 渡部 結衣

(平成19年度第26回関東高等学校弓道個人選手権選抜本大会出場)

舟久保和伯

(第60回山梨県体育祭り陸上競技町村の部50歳代100M優勝)

舟久保和伯 新田 充孝

前田 朋久 舟久保 創

(第60回山梨県体育祭り陸上競技町村の部400×100Mリレー優勝)

感謝状 前田 親保



寿 大運動会

柿園寿クラブ2連覇!!



まだまだ暑さの残る9月20日、31回目の寿大運動会が、中学校体育館にて行われ、元気いっぱいの高齢者が競技に汗を流しました。保育所園児と一緒にだるまを運んだり、カップルになって手をつないで菓子釣ったりと、熱戦の末、昨年に続き柿園地区が優勝し、堂々の2連覇を達成いたしました。

我が家では 家族だんらん あいさつで！

平成 18 年度いきいき西桂標語コンクール最優秀作品（本町地区 相澤道子 様）

11 月は「声かけ、あいさつ運動強調月間」です。

主唱：青少年育成西桂町民会議

青少年が心身ともに健やかに成長することは、町民すべての願いです。

しかし、現在青少年の状況や、その青少年を取り巻く環境は次第に悪化していて、家庭・地域・学校が一体となって青少年の育成に取り組むことが急務とされています。そのために、地域のコミュニケーションを活発にすることが重要であり、そのひとつの大きな手段として「あいさつ」があります。

あいさつは人と人の心をつ結びつけていく「心のリボン」といわれ、あいさつは周りの人の心を明るくし、自分の心も明るくしてくれる元気のもとです。町中であいさつがかわされれば、町の人たちの心はよりいっそう結びつきますし、明るく元気な町になるでしょう。

青少年育成西桂町民会議では、家庭・地域・学校が連携し、声かけあいさつのもたらす効用について理解を深め、家庭・地域の教育力を高め、子どもたちをみんなで守り、みんなでいきいき育てていきたいと考え、「声かけ、あいさつ運動」を推進していきます。



まず、大人からはじめましょう！！

- ・ 家族のあいだであいさつしよう！
- ・ 地域の子どもたちに積極的に声をかけよう！
- ・ 子どもたちを温かく見守ろう！

相手より 先にしようよ あいさつを

あいさつで 心が通う 西桂

あいさつは 地域の人々の 心の輪

あいさつが 地域に広がる笑顔の輪

平成 18 年度いきいき西桂標語コンクール優秀作品

朝 7 時 40 分、出勤時刻、小中学生が連なって通学する。何となく、「おはよう」と声をかけた。返事を返す子、返さない子、げんきな顔をしていく子、さまざまである。しばらく続けたが状態は変わらない。あきらめずもっと持続したらどうか、と考えた。本当にそう。今では馴染みの顔から「おはよう」、「おはよう」と自然に声が返ってくる。

大人が手本を示す（して見せる）ことだ。大人が変わらなければ、子どもは変わらない、という結論に到達した。

（青少年育成国民会議チラシより）



10 月 9 日におこなわれた街頭あいさつ運動

街頭あいさつ運動実施を実施します！！

青少年育成西桂町民会議では、役場前や三つ峠駅前、小中学校校門にて街頭あいさつ運動を実施します。子どもにあいさつの手本を示すとともに、子どもたちの普段の様子を知り、子どもたちをみんなで守り、みんなでいきいき育てていきましょう！！

11 月は、5・6・7・8・9 日と実施しますので、町民会議会員以外で参加してくださる方は、午前 7 時 30 分に三つ峠駅前にお集まりください！！

12 月は、11 日に実施します。集合時間場所は、上記同様です。



税務課

納税にご協力ください

町税は、わたしたちの暮らしを支える大切な資源です。町民サービス向上と税負担の公平性を保ち、安定した財源確保のために、納税へのご協力をお願いします。

自主納付の推進

納税は「自主納付」が原則です。徴収の経費を最小限に抑えるためにも、定められた納期内の自主納付をお願いします。

滞納者には厳しい処分を行います

税務課の徴収吏員には、滞納者の財産、資力、生活状況を調査し、不動産、動産、給料、売掛金等の債権など差し押さえの対象となる財産の早期発見に努めています。

法律により、金融機関や滞納者の勤務先に調査することが認められており、督促状交付後10日以内に納付がないと差押等滞納処分が出来ることになっておりますので、ご理解願います。

滞納者は、行政サービスが制限されます

納税を回避しながら、一方で公共サービスののみを受けることは、負担分任の原則に反します。本町では町税に滞納がある方に対して、町独自の行政サービス（補助金・助成金等）の給付を制限しています。

お問い合わせ先 税務課



平成19年分 給与所得の年末調整及び法定調書の提出に関する説明会開催のお知らせ

平素税務に対するご協力感謝いたします。さて、例年のとおり大月税務署と各市町村が共催し、法人会、青色申告会及び税理士会の協力により、年末調整及び法定調書の提出に関する説明会を開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席くださるようお願いいたします。

開催日	開催時間		説明会会場	対象地域
	用紙配布	説明会		
11月9日(金)			上野原市文化ホール(もみじホール) 2階会議室2	上野原市 小菅村、丹波山村
11月14日(水)	12:30	13:30	都留市文化ホール(うぐいすホール) 小ホール	都留市、道志村
11月20日(火)	13:30	16:00	大月市民会館 4階視聴覚室	大月市
11月21日(水)			富士五湖文化センター	富士吉田市 富士河口湖町 西桂町、忍野村 鳴沢村、山中湖村

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

お願い

- ①説明会にご出席の際には、必ず同封の印刷物をご持参ください。
- ②必要な用紙は会場受付でお渡ししますので、用紙請求書に請求枚数等を記入の上提出をお願いします。
なお、説明会当日の混雑緩和のため、給与支給人員100人以上の方については11月1日(木)午後1時から4時の間に、大月税務署において諸用紙をお渡ししますのでご来署ください。
- ③各会場とも駐車場が狭いので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。(都留市文化ホールは駐車可能です。)

住民福祉課

環境にやさしい買い物袋 持参運動について

取り組み内容

- ◆ お買い物には、買い物袋を持参しましょう！
- ◆ レジ袋は、くり返し使いましょう！
- ◆ 一度使ったレジ袋は、たたんで車やハンドバッグなどに入れておきましょう！
- ◆ スーパー等のレジでは、レジ袋を辞退しましょう！
- ◆ 包装は、できるだけ断りましょう！
- ◆ 友人などへ、買い物袋の持参、簡易包装への協力を呼びかけましょう！

浄化槽を設置している 皆様へ

浄化槽管理者（設置者）には次のことが義務づけられています。

1. 毎年1回の検査
2. 定期的な保守点検
3. 年1回以上の清掃

以上の事を怠ると浄化槽が機能せず汚水や汚泥が直接川に流

れ出し近隣や下流の住民に多大な迷惑をかけてしまいますので必ずこれらの事を守って下さい。
お問い合わせ先
住民福祉課 環境係

老人保健制度から後期高齢者医療制度へ 変わります

医療費が増大していくなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすく、全ての国民が安心して医療保険を利用できる制度とするために、75歳以上の高齢者を対象にその心身の特性や生活実態などを踏まえて、従来の医療保険制度から独立した「後期高齢者医療制度」が創設され、来年4月からスタートします。

後期高齢者医療制度でこう変わります。

（今後国からの詳細な制度説明により変更になることがあります）

	老人保健制度	後期高齢者医療制度
制度の仕組み	国民健康保険や会社の医療保険などに加入しながら「老人保健制度」で医療を受けます。	75歳以上のすべての方を対象とした後期高齢者のための独立した制度です。この制度に加入するときは、それまで加入していた医療保険を脱退することになります。
運 営	国保では市町村、その他健保組合などは加入している医療保険ごとに異なります。	都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営主体になります。申請手続きなどの窓口は、今までどおりお住まいの市町村になります。
被保険者	● 75歳以上の方 ● 65歳以上で一定の障害のある方	● 75歳以上の方 ● 65歳以上で一定の障害のある方 ※移行にあたっての手続きはありません。
対 象 に なるとき	75歳の誕生日のある月の翌月（1日の人はその月から）	● 老人保健制度の対象者は平成20年4月1日から ● 平成20年4月以降に75歳になる方は誕生日当日から
医療費の 負担割合	● 一般の方は1割 ● 現役並み所得の方は3割	● 一般の方は1割 ● 現役並み所得の方は3割（注1）
保 険 証	保険証（国保・健保等） 医療受給者証	後期高齢者医療被保険者証が一人に1枚交付されます。来年3月頃の発送予定です。 ※医療受給者証は発行いたしません。
保 険 料	保険料は世帯ごとに決まり、加入する国保や健康保険等に納めます。	各都道府県の広域連合ごとに決められた保険料を、加入者全員が納めます。
保険給付	療養の給付や入院時の食事代、高額医療費など	受けられる給付は老人保健制度と変わりません。

注1）現役並み所得とは（現時点での予定）

同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方ただし、次に該当する方については、申請し認定を受けると、1割負担になります。

◆同一世帯に被保険者が1人のみの場合、被保険者本人の収入の額が383万円未満の方

◆同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計が520万円未満の方

※所得について詳しく知りたい方は、お住まいの市町村窓口へお問い合わせください。

～山梨県後期高齢者医療広域連合のHPが開設されました。～

「後期高齢者医療制度」を県民の皆様にご存知いただくために、山梨県後期高齢者医療広域連合のHPを開設しました。HPでは制度の概要など本制度を詳しく紹介し、また、制度に関してのお知らせなどをいち早く掲載していきますので、ぜひご覧ください。
URL：<http://www.yamanashi-iryokouiki.jp/>

後期高齢者医療制度に関するお問い合わせ先 ●山梨県後期高齢者医療広域連合（山梨県自治会館内） TEL055-236-5671
●西桂町後期高齢者医療担当 TEL0555-25-2121



日赤奉仕団による救護訓練開催

去る9月28日、残暑厳しい中、富士河口湖町民グランドにおいて救護訓練が行なわれました。

最近、地震や台風災害が日本各地で多く発生している中、今回の訓練には、皆さん熱心に取り組み、充実した訓練を行いました。



建設水道課

ご利用ください

耐震改修費の一部補助制度

町では地震対策を推進するため、木造住宅の耐震改修費の補助制度を設けました。

補助の対象は、現在町が実施している無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」となるまでの耐震改修工事を実施した場合に限りです。補助制度の詳細につきましては建設水道課建設係まで問合せください。

なお、本年度分無料耐震診断については、まだ、若干名申請を受け付けておりますので、希望の方はお早めに申請して下さい。

●補助制度の概要

- ・昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅（戸建、併用住宅、長屋、共同住宅）
- ・町の無料耐震診断等を受けていること。
- ・補助の対象は、耐震診断の総合判定0.7未満を総合判定1.0以上にする工事及びその設計費。なお、建替は補

助対象ではありません。

●補助金の額

1棟当たり対象金額の1/2の額（その金額が60万円を超える時は、60万円）

●申込者

住宅の所有者（現にその建物に居住する方で所有者の同意が得られる場合は居住者でも可）

お問い合わせ先

建設水道課 建設係



アスベスト飛散防止

工事について

山梨県では、民間建築物アスベスト飛散防止対策として補助制度を設立いたしました。対象物件としては、工場及び商店となっておりです。

当町においても補助制度の設立を考えているところですが、民間建築物のアスベスト使用状況等を正確には把握しておりません。

つきましては、対象物件を所有されている方でアスベスト飛散防止工事を考えている方は、ご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先

建設水道課 建設係

教育委員会

教育委員長に小林栄明氏
教育長に川村奇子郎氏が
10月6日から就任

10月4日、開催の臨時教育委員会委員の互選により、教育委員長に小林栄明氏（柿園）・教育長に川村奇子郎氏（倉見）が選任されました。

小林栄明氏は、平成15年10月6日から教育委員として任命され、平成18年4月からは、教育委員長として、要職を遂行されており、引き続き教育委員長として再任されました。

また、川村奇子郎氏は、平成19年7月26日から教育委員として任命され、10月6日から教育長として選任されました。
2名の方々は、教職員の豊富な経験と教育行政に精通している方ですので今後の教育行政に

ご活躍が期待されています。

前任の郷田盛直氏におかれましては、平成16年10月6日から3年間にわたり、当町の教育行政等に卓越した手腕を発揮されたご尽力に心から感謝申し上げます。

なお、教育委員会構成は、左記のとおりです。

委員長 小林 栄明（柿園）
職務代理 永井 信子（上町）
委員 相澤十四朗（本町）
委員 前田 親保（下暮地）
教育長 川村奇子郎（倉見）



教育長 川村奇子郎氏



教育委員長 小林栄明氏

いきいき健康 福祉センター

高齢者インフルエンザ
予防接種はお済ですか？

町では高齢者インフルエンザ予防接種を実施しています。
インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられます。予防の基本は流行前に予防接種を受けることです。対象者には、9月下旬に通知を郵送いたしました。

【対象者】左記に該当し、本人が接種を希望する場合に接種対象となります。

1. 接種日に満65歳以上の町民
2. 満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定める方

【接種期間】平成20年1月31日まで

【接種料金】接種料金―町負担金（2,000円）＝自己負担金
自己負担金は、接種したときに医療機関で支払ってください。接種期間を過ぎた場合及び65歳に達する前に接種した場合は、町負担金はありません。また、

町の負担は、接種期間中1回限りです。

【その他】

1. 事前に医療機関に予約をしてください。（郵送されているインフルエンザ実施医療機関一覧表でご確認ください。）
2. 保険証・インフルエンザ予防接種予診票・予防接種接種済票を持参してください。

（予診票と接種済票は、9月下旬に対象者に郵送しています。）

※対象者で、個人通知が届かない方・予診票を紛失した方は、いきいき健康福祉センターで再交付いたします。

お問い合わせ先

いきいき健康福祉センター

献血にご協力を！

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うためには輸血が必要です。その輸血用の血液確保のために「献血」が必要です。血液は生きた細胞であるため、人間の体の中では造られず、人工的に造ることはできません。また、輸血用血液は長い間保存するができません。輸血で人を救うためには、献血していただくしか方法がないのです。

健康なあなたの血液を社会に役立ててください。

日時 12月4日（火）

午前10時～午後3時

場所 いきいき健康福祉センター

献血へのご理解、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先

いきいき健康福祉センター

親子料理教室

いきいき健康福祉センターにおいて親子料理教室を開催いたします。

料理が得意な人、ちよつと苦手の人。この機会に料理を覚えて自分で作って見ませんか。

日時 11月25日（日）及び12月16日（日）いずれも午前10時～午後1時

場所 いきいき健康福祉センター

対象者 小学校1年から6年生まで

参加費 1回1家族200円（15組になり次第締め切ります）

申し込み方法 11月12日（月）までいきいき健康福祉センターにお申し込み下さい。

お問い合わせ先

いきいき健康福祉センター 保健係



平成20年度 保育所入所申込みについて



児童の保育は、両親の元において行われることが最も自然の姿であり理想でもあります。保護者が働いている場合や疾病等の理由により家庭において十分な保育ができない場合に、保護者に代わって児童を保育することが保育所の役割であり目的でもあります。来年度、保育所への入所を希望する児童の保護者の方（現在、入所している児童の保護者も含む）は次の書類を添えて、西桂町役場 住民福祉課又は、西桂保育所まで提出して下さい。申込書は西桂町役場、西桂保育所にあります。【申込書は11月5日（月）より配布します。】

新規入所希望者

- ①保育所入所申込書
- ②源泉徴収票又は所得税確定申告書（年明けで可）
- ③在職証明書（内職・パートを含む）
- ④就労申立書（自営業又は農業）
- ⑤採用証明書（現在、無職でも就職が決まっている人）
- ⑥病気やその看護の人は診断書
- ⑦障害のある人は身体障害者手帳の写し
- ⑧預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）

※今年度入所児童で来年度も継続して入所を希望する場合は、②～⑦の該当する書類を1部提出して下さい。

受付期間

平成19年11月12日（月）～

平成19年11月30日（金）（期間厳守）

受付期間以降の申込の場合は入所できない場合がありますので期間内に申請して下さい。

お問い合わせ先

西桂保育所 ☎（25）3255

町からのお知らせ・お知らせ

YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

12月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 12月5日（水）

午前10時～正午

場所 YLO会館 1階和室

内容 「クリスマス会」を開催します。ツリー作りやパネルシアターなど楽しい催し物を企画しています。

対象 2・3歳児の親子（定員40組）

参加費 一人1000円（子どものみ）

申込期間 11月12日（月）まで

お申し込み方法 電話又は、直接お申し込み下さい。

お問い合わせ先 児童館・佐藤

児童館クリスマス会のお知らせ

児童館では、一足早くクリスマス会を開催します。実行委員による出し物など楽しい催しものを企画していますので、お友達と一緒に遊びに来てください。

なお小学生対象となりますので小さいお友達はひよこ学級クリスマス会にぜひ参加してください。

日時 12月15日（土）

午後1時30分～4時

場所 YLO会館1階和室

対象 小学生（定員80名）

参加費 一人2000円

締切日 11月16日（金）定員になり次第で切ります。

お申し込み方法 電話又は、直接お申し込み下さい。

お問い合わせ先 児童館・佐藤

都留地区調停協会 無料相談会開催



日時 11月28日（水）

午後1時～午後5時

場所 山梨県県立男女共同参画推進センター「びゅあ富士」

相談員 調停委員・司法委員・参与員

相談内容

- 交通事故による損害賠償
- 土地、建物などの貸借
- 貸金、約束手形金の取立
- 扶養、離婚、相続問題等（秘密は厳守されます。）

主催 山梨県調停協会都留支部・都留市区調停協会

お問い合わせ先

都留簡易裁判所内事務局
☎0554・43・2185

内線33・35番

三ッ峠ライオンズクラブ 清掃活動実施!

去る10月7日(日) 早朝より三ッ峠ライオンズクラブ12名による、桂川公園下、川岸の草刈及びゴミ拾いをおこなっていただきました。

およそ2時間足らずで、トラック一杯になるゴミや草を集め、公園周辺の景観が見違えるほどきれいにしていただきました。

みなさん本当にありがとうございました、そしてお疲れさまでした。



「下水道フォーラム2007」のお知らせ

良好な水環境や環境保全に向け「富士山と水」をテーマにしたフォーラムが開催されます。

基調講演では、テレビなどでお馴染みのアグネス・チャン氏に貴重なお話を頂き、パネルディスカッションでは、「富士山と水」を守る富士の恵み」をテーマにこれからの自然環境保全や下水道の役割などについてみんなで考える内容となっています。皆様どうぞふるってご参加下さい。

日時 11月14日(水)

午後12時30分～午後4時

場所 ハイランドリゾート

ホテル&スパ

内容 ウェルカムコンサート

しらいみちよ

第一部 基調講演 アグネス・

チャン(歌手・教育学博士)

「水の惑星に生まれて」

第二部 パネルディスカッ

ション「富士山と水」を守る自

然の恵み」

募集人数 300名(応募者多

数の場合は抽選)

申込方法 「郵便番号」「住所」

「氏名」「年齢」「TEL」「F

AX」「希望人数」(同伴者が

いる場合は、同伴者の氏名)

を明記してお申し込み下さい。

① FAX

055・254・8000

② E-MAIL

gesui@sanichi-ybs.

co.jp

③ 往復ハガキの場合は返信面に「〒」「住所」「氏名」を記入して下さい。

宛先 〒400・8535

山梨県甲府市北口2・6・10

アドブレン社 企画事業局

内「下水道環境フォーラム2

007」参加申込事務局

主催 日本下水道協会関東地

方支部・日本下水道協会山梨

県支部

お問い合わせ先

富士吉田市役所上下水道部下

水道課内

「日本下水道協会山梨県支部

事務局」

☎ 22・1111

「県民の日」記念行事にお出かけください

11月20日の「県民の日」は山梨県の誕生日です。

県民一人ひとりが、郷土の生い立ちを知り、豊でくらしやすい「山梨」を次の世代へと引き継いでいけるよう、みんなで「ふるさとの」誕生日を祝いましょう。

この「県民の日」を記念して、次のとおり各種の催しが行われます。ぜひ、お出かけください。

● 県民の日記念行事「交流広場」

日時 11月10日(土)～11日(日)

午前10時～午後4時

場所 小瀬スポーツ公園

内容 県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の場などがあります。

● 県有施設の無料開放

11月20日(火) 県立美術館、博

物館、フラワーセンターなど県

有施設で、観覧料・入場料など

が無料になります。

お問い合わせ先

県民の日記念行事実行委員会

事務局(県民生活課内)

☎ 055・223・1350

山梨県最低賃金が1時間665円(10円引き上げ)になりました

「山梨県最低賃金」は、平成19年10月28日より現行の1時間655円から1時間665円に10円引き上げられます。この最低賃金は、産業別最低賃金(電気機械器具・電子部品製造など)が適用される労働者を除き、常

用・臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態、性別、年齢を問わず県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

最低賃金についての詳しい問合せは、山梨県労働局賃金室

(055・225・2854)

または都留労働基準監督署(0

554・43・2195)にお

尋ね下さい。

児童館活動報告



9/1 「遊戯王カードゲーム大会」

男の子に人気の遊びとあって、たくさんの男の子が集まりました。6年生を中心にルールを確認し、ルールを守り楽しく行えました。大会後も学年問わず誘い合って戦いが繰り広げられ、よい交流の場となりました。



9/15 「ステンシル・レッスン」

ポットやさくらんぼ・リボンなどの色々な絵をくりぬいたシートに好きな色をつけ、カントリー調のかわいいコースターを作りました。みんな自分の作品に満足そうです。

ひよこ学級 活動報告

9/12 「おやつ作り」

栄養士の新田裕里さんを講師に「おやつ作り」を行いました。子供たちも材料を混ぜたり丸めたりとがんばってお手伝いし、3品のメニューも1時間ほどで作りました。「家にある材料で簡単にできていい!!」と大好評でした。



母親クラブ 活動報告

今月は新聞紙を使ってこども達の似顔絵を作りました。似顔絵の横には絵の具で手形をつけ、とてもかわいらしく仕上がりました。

保 育 所

寿クラブ運動会

9月20日(木)「寿クラブ運動会」に年長児が参加しました。おじいちゃん、おばあちゃんと競技をしたり、お話をしたりして楽しく有意義な時間を過ごすことができました。

保育所運動会

9月22日(土) 保育所にて運動会が行われました。晴天のとても暑い日でしたが、応援して下さいったご来賓、保護者の方々のご協力もあり、子ども達も日頃の練習の成果を十分発揮することができました。



親子遠足

10月3日(水) 親子遠足にて「富士サファリパーク」に行きました。大型バスに乗車し、近くで見るライオンやキリン、たくさんの動物たちに子ども達は大喜び！お家の人と手作りお弁当を食べたりと、楽しい思い出ができました。



人口と世帯

平成 19 年 10 月 1 日現在

男	2,394人 (-2)
女	2,477人 (+2)
合計	4,871人 (±0)
世帯	1,506世帯 (+1)

9月届出

柿園高尾美雄 親族
上町宮下友重 友昭

おくやみ (死亡)

上倉町見 梅遠原山知子祐

大柿園 和伊藤芳嘉子晃

おしあわせに (婚姻)

下暮地 刑部 俐玖斗 裕介
下暮地 石川 陽菜 雅崇
下暮地 古谷 結唯 智之
倉見 小川 大智 法夫 保護

おめでた (誕生)

慶 弔

11月・12月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11月の納税 国民健康保険税 第4期 介護保険料 第4期				11月 1	2	文化の日 3 ● 第29回町民文化祭 am9:00～pm9:00 (YLO会館)
● 第29回町民文化祭 4 am9:00～pm4:00 (YLO会館) ● 第35回健康づくりのつどい am12:15～ (YLO会館) ● 骨粗しょう症検診 am11:30～ (YLO会館)	5	● マタニティクラス am10:00～正午 (いきいき健康福祉センター)	7	● 子育てセミナー am10:00～am11:30 (いきいき健康福祉センター) ● ひよこ学級 保育所交流会 am10:30～	● 育児学級 am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	● 資源化物回収 am7:00～am8:00 ● 児童館休館
11	12	● マタニティクラス am10:00～正午 (いきいき健康福祉センター)	● ポリオ pm1:00～pm1:15受付 (いきいき健康福祉センター)	15	● 育児学級 am10:00～ (いきいき健康福祉センター) ● 乳がん・胸部らせん CT検診 pm2:00～ (いきいき健康福祉センター)	● 生活発表会 (保育所) ● スポーツ教室 am10:00～ (児童館)
全国秋季火災予防週間 11月9日～15日						
18	19	● 両親学級 pm7:30～ (いきいき健康福祉センター)	● 乳児健診 pm1:30～ (いきいき健康福祉センター)	22	勤労感謝の日 23	● 児童館休館
● 親子料理教室 am10:00～pm1:00 (いきいき健康福祉センター)	26	27	● ポリオ pm1:00～pm1:15受付 (いきいき健康福祉センター)	● 5歳児相談 pm4:00～ (いきいき健康福祉センター)	30	12月 1 ● もちつき (保育所) ● 児童館休館
2	3	4	● ひよこ学級 クリスマス会 am10:00～ (児童館)	6	7	● 資源化物回収 am7:00～am8:00 ● もちつき am10:00～ (児童館)
9	10	11	12	13	14	● クリスマス会 pm1:30～ (児童館)

行事予定・人のつぎき